

平成31年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社ソリトンシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 鎌田 信夫
(コード番号: 3040 東証一部)
問 合 せ 先 執行役員経営管理部長 三 須 貴 夫
(TEL. 03-5360-3801)

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成31年2月21日開催の取締役会において、平成31年3月22日開催の第41回定時株主総会にて、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

① 目的の一部の削除

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の一部を削除するものであります。

② 取締役の定数の増加

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）につきまして取締役の員数を9名以内から10名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. (条文省略) 7. <u>特定労働者派遣事業</u> 8. ～9. (条文省略)	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. (現行通り) (削 除) 7. ～8. (現行通り)
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成31年3月22日

定款変更の効力発生日 平成31年3月22日

以上